

松本亀次郎『言文対照漢訳日本文典』にみる近代日本の「知の加工」

松永, 典子
九州大学大学院比較社会文化研究院国際社会情報講座

<https://doi.org/10.15017/21853>

出版情報：比較社会文化. 18, pp.1-8, 2012-03-20. 九州大学大学院比較社会文化学府
バージョン：
権利関係：



論文

松本亀次郎『言文対照漢訳日本文典』にみる 近代日本の「知の加工」

Modern Japanese 'Manufacturing Knowledge (知の加工)' appears in Matsumoto Kamejiro's

"*Genbun-taisho Kanyaku-nihon-bunten* (言文対照漢訳日本文典)"

2011年10月15日受付, 2011年10月20日受理

松 永 典 子*

Noriko MATSUNAGA*

キーワード: 松本亀次郎、中国人日本語学習者、近代日本、漢訳、「知の加工」

はじめに

本稿は、明治後期(清末)に日本へ留学してきた多数の中国人留学生の教育に携わった日本語教師が近代的な知をいかに受容・加工・発信していったのかという点に関心をもつものである。この点の解明に関して、本稿では、日本の急速な近代化を可能にした教育方法論に着眼する。具体的には、「知の加工」という俯瞰的観点を据え、中国人留学生教育に尽力した代表的人物として、近年、日中双方で再評価されてきている松本亀次郎¹を取り上げ、その「知の加工」の特徴を考察する。

松本に関しては、教育者像、日本語教科書の文法(語法)に着目した研究がある一方、日本語教育方法の内実に踏み込んだ研究はまだ十分になされてきていない。それは、松本自身が教授法や教育指導に関わる著作を著していないということにも大きく起因している。松本の留学生教育における「知の加工」のプロセスを追う作業は、一面では留学生たちが日本語学習を通して何を受容し、加工し、発信していったかということを検証することでもある。この点に関しては、近代日本に留学した初期のエリート留学生たちは「東京語を標準語とした口語の日本語」を学ぶべき日本語として選択し、教科書編纂にお

いても「口語—語法体系を確立して、『脱漢文』の志向を明らかにした²」との指摘もある。

しかし、宏文学院編纂による『日本語教科書』を除き、松本が単独で著した日本語教科書5冊がすべて漢訳のものであったことは、そうした「脱漢文」の学習法とは逆行するものである。特に、『言文対照漢訳日本文典³』(以下『文典』)は、国内外で40版を超えるベストセラーとなり、当時の中国人留学生なら誰でも「日本語文を学ぶ棟梁とし⁴」たと、自他ともに認めている⁵。このことは、中国人日本語学習者の根強い「文法—漢文」志向を裏付けるものではないだろうか。また、漢訳にこだわり続けた松本の教科書編纂には、一般的に言われる「和魂洋才」にとどまらない知の受容・加工の有り様が関係しているのではないだろうか。そこで、本稿では同時代の教育思想や教育方法からの影響関係、教科書の比較等を通して松本の「知の加工」の特徴を明らかにしたい。

『文典』の文法面の「知の加工」については、大槻文彦『広日本文典』(1897年)、三土忠造『中等国文典』(1898)、三矢重松・清水平一郎『普通文法教科書』(1901)からの影響関係が明らかにされてきている⁶。本稿ではその知見を踏まえ、学習者のニーズや心理をどのように捉えていたかを把握するため情意的・文化的側面からも教科書

¹ 1866~1945年。静岡の高等小学校の訓導・校長、三重県や佐賀県の師範学校国語教諭を経て、1903年より宏文学院日本語教授。京師法政学堂の日本教習として清国政府に招聘された後、東亜高等予備学校(東亜学校)などで40年近く日本語教育に従事した。

² 南勇(2007:137)。

³ 本稿では第3版(1904年版)及び訂補23版(1908年版)を考察の対象とする。1908年版は1904年の旧版に対して改訂されているため新版とする。

⁴ 松本(1939:55)。

⁵ 『文典』は広く中国でも読まれ(さねとうけいしゅう1981:341、福井久蔵1907:365)、大正時代以後は、ほとんどの留学生が松本の諸書を教科書としたという(さねとう1970:134)。松本の『漢訳日本口語文法教科書』は1943年当時でも1万部以上の受注を受けていた(張金塗、1993:210-211)。

⁶ 福井久蔵(1907:365-366)、増田光司(2001)、坂本哲平(2007)。

の分析・考察を試みる。さらに、大矢透『東文易解⁷』(以下、『易解』)からの影響の有無についても考察を加えたい。『易解』は『文典』の例言において、従来の文法書の中で漢文との対照がなされた唯一のもので、日文と漢文との比較説明がなされている点は双方の文章の違いを知る上で非常に良いと評価されている。従来これに関する影響関係は考慮されてきていないが、『易解』が伊澤修二『東語初階』と同時に刊行せられ、一時盛に行はれた⁸と評されている点は無視できない。『文典』が『易解』から何を受容し、加工したかについては一考する価値がある。

以下、松本の教育の理論的背景、及び留学生教育における宏文学院や同僚の国語学者からの影響関係を確認した上で、同時代の教科書との異同を明らかにし、俯瞰的観点から松本の「知の加工」の特徴を考察する。

1 松本の教育思想・教育方法の理論的背景

松本亀次郎は、元号が明治となる直前の1866年、静岡県小笠郡土方村(現・大東町)の生まれである。言うなれば、松本の学習体験・教育体験は明治維新期の西洋からの教育制度・教育思想の急速な導入による教育の改良・模索の動きと歩みをともししている。主な点を抜粋してみると、1872年、「学制」が公布された翌1873年に松本は寺子屋宗源庵で漢文教育を受け、1877年からは小学校の授業生⁹として初めて教える体験をもっている。1886年、静岡県尋常師範学校に編入学後、高等小学校の訓導を経て、師範学校国語教諭へと立身出世を遂げていく。同時期の教育界の動向を見ると、1879年「教育令」の公布、1886年の学制改革、1890年の「教育勅語」の発布と続き、目覚ましい改革がなされている。日本国内での組織的な留学生教育が始まったのもこの時期であり、1881年に朝鮮留学生3名への教育、1896年には最初の清国留学生13名への教育が始まっている。

教育思想の面から見ると、明治10年代(1870年代後半から1880年代前半)は、自由民権運動の高まりに呼応するかのよう、直観教授、児童の感受性啓発を重視する開発教授法が導入・普及されていく。松本自身、同時代の自主独立の思想やパイオニア精神の薫陶を受けつつ

教員への道を歩んでいる。さらに、国家主義的風潮が強まる明治20年代に入ると、段階的教授、体系的指導を求めるヘルバルト教育学が普及していくことになる¹⁰。

ただし、松本が国語教育から日本語教育へシフトしていく時期(明治後期)の教育思想・教授法が西洋の学問の受容一辺倒ではなく、漢学や儒教徳目の影響が教科の内容や教育思想形成に色濃く反映されている点には留意が必要である。言うなれば、当時の「知の加工」方法としては「和魂洋才」が一般的だとみなされているが、現実には「漢魂洋才」や「洋魂洋才」的な面もあった。たとえば、日本では西洋の学問や思想を輸入し、教育制度の大枠を整えると同時に、教育勅語や倫理教科書には中国古典の倫理道徳を受容し、活用することにより、民心を治める根本となしていた。そうした日本独特の教育構造に中国(清国)の洋務派官僚が注目し、日本留学を奨励する根拠となされたことも指摘されている¹¹。このように近代日本には、思想や教育方法の受容の過程において、日本独自の加工がなされる下地が十分にあった。

松本自身は、幼時より「漢文の中から知識を得、ごく自然に中国を愛慕する気持が生じた¹²」という。また、戦時下にあっても「当時、他の教科書で決まって扱われていた国家体制や思想的内容をもち込まず、新奇の教授法などに惑わされない頑固なまでの教科書作りを行った¹³」と評されている。ただし、後述するように、漢訳にこだわった松本の教科書の枠組みには西洋言語学の品詞分類や概念が取り入れられており、その点から考えれば、松本は従来考えられているよりさらに柔軟に漢学・洋学双方の知を受容し、身につけていったのではないだろうか。ここでは、ひとまず、松本が十分な漢文の素養と中国への愛慕の情を持つと同時に、西洋式の方法や教育思想の薫陶をも受けていた点を、松本の教育の理論的背景として押さえておこう。

2 宏文学院(嘉納治五郎)の教育観・教育目的

次に、松本が初めて中国人留学生教育に従事することになる宏文学院及び校長・嘉納治五郎について考察していく。宏文学院設立の主旨には、(1)中等普通教育、(2)速成師範教育、(3)警務官教育を通じ、清国近代化を推

⁷ 大矢透(文部省国語調査会補助委員)著、金国璞(東京外国語学校講師)・張廷彦(東京高等商業学校教師)校閲、1902泰東同文局協修。

⁸ 福井久蔵(1953:350)。

⁹ 小学校の教員不足を補う目的で設置された制度で、正規の教員としての訓導の指示に従い、授業を補佐する役目を担う。

¹⁰ いずれもオリジナルの形で普及したわけではなく、受容の過程で変容が起こっている(鈴木三平ほか編2002:65)。

¹¹ 蔭山雅博(1980:59)。

¹² 二見剛史(1985:76)。

¹³ 関正昭(1993:23)。

進する有為な人材を育成することが規定されており、このうち特に重点が置かれたのは速成師範であった。つまり、留学第1期(1895～1911)に來日した留学生のほとんどが短期間で実学、技術を習得することを希望しており¹⁴、こうした留学生のニーズへの対応として、宏文学院では(A)通訳の設置(対訳式教授)、(B)漢訳書の出版がなされている。速成教育は急速な近代化を希求する当時の時代的要請でもあり、これに嘉納自身も呼応する形で「人材の短期養成に果たす速成教育の重要な役割¹⁵」を認識していたことが確認できる。

しかし、1906年をピークに來日する清国留学生は増え続け、來日留学生の質自体、初期の少数精鋭から玉石混交の時期へと転換していくことになる。しかも、こうした留学生の急増に対応する形で膨張した速成科中心の教育体制¹⁶は、教育レベルの低下を招き、速成課程は国内外の厳しい批判にさらされることになる。宏文学院の速成教育もこうした批判に抗しえず、1906年に廃止されるに至る。これを契機に、來日する留学生の質的向上、教育内容の充実が図られ、講義録の出版や松本・三矢重松らが中心となり『日本語教科書』の編纂に力が入られる¹⁷。松本の『文典』は、このように清国留学生教育の主眼が速成・実用教育から普通・専門教育へと舵が切られていく、ちょうど狭間の時期に速成師範科生の教授用として編纂されたことになる。

嘉納は、『文典』序文の中で言語学習における文法書の重要性を説くと同時に、文語と口語の対照、例文を挙

げた文法説明、漢訳が付されている点で、良い文法書を求める清国留学生にとって『文典』が懇切丁寧、有益であることを強調している。表1¹⁸に留学第2期(教育的ニーズの変遷により第1期と区別)との対比でまとめたように、『文典』はある意味、速成、対訳が求められた時代のニーズを汲み取った教科書であると同時に、普通・専門教育への橋渡しや文語文読解の手引きの役割も担ったと言えるのではないだろうか。

3 同僚の国語学者の教授観・教育方法からの示唆

宏文学院の日本語教授陣には優秀な国語学者が揃っていたが、中でも松本に大きな影響を与えたと見られるのは、三矢重松¹⁹と松下大三郎²⁰である。特に、『文典』は三矢の詳密な校閲を経て発刊されたとされており、その影響力の大きさが推察される。たとえば、三矢の『普通文法教科書』に則り、「前提法」「順態」「逆態」の用語を採用すること、宏文学院の諸教授も長らくこの説を採用していることが『文典』には明記されている²¹。

さらに、『文典』新版緒言には、三矢・松下・白田3名の同僚教師からの助言に基づき、訂正増補がなされたことが記されている。その主な訂正増補箇所は、1. 口語として東京の普通語を標準とする訂正、2. 教授上の便宜を考慮し、文法説明の順序を変更、3. 実例の補充、4. 品詞の所属・名称を「世間ノ普通ニ從ヒテ」変更したという4点である。いずれも教授上の便宜に従い、かつ学習

表1. 留学生教育における『文典』の役割

筆者による作成

時期	教育的ニーズ	学習者のニーズ	教育方法
留学第1期 (1895～1911)	速成・実用教育 ⇒普通・専門教育 口語と文語の対照	①短期・文法理解・対訳 —「読む」「書く」中心 ②長期・文法理解・対訳 —「4技能」「総合」	①通訳・対訳法 ②直接法
留学第2期 (1912～1930前後)	普通・専門教育 ⇒日本研究	①長期・文法理解・対訳 —「4技能」「総合」 ②口語・会話	直接法 (対訳法)

¹⁴ 法治国家たらしめる清国の現状から当初、特に法律政治専攻者が多かった。留学生に実学志向が強かったのは、学部における実学(理工、商、農)の奨励や考試(試験による官吏登用制)採点上、格別の恩典があったことによる(拓殖局、1911: 14～15)。ただし、速成修了者の中には単に技術上の徒弟養成に過ぎないような者まで含まれていた(同上: 1～4)という。

¹⁵ 蔭山雅博(1988: 143)。

¹⁶ 宏文学院開設当初5年間の速成科卒業生は93.4%で、普通科卒業生の6.9%に対し、圧倒的多数を占めていた(阿部洋、2002: 77)。

¹⁷ 蔭山雅博(1980: 74)。『日本語教科書』(1906)には漢訳が付されておらず、宏文学院の普通・専門教育への方針転換が反映されていたと見られる。

¹⁸ さねとうけいしゅう(1981)などをもとに特徴的な点をまとめた。学習者のニーズ、教育方法など、いずれも時期により明確に区切れているわけではない。

¹⁹ 1872～1923年。明治～大正時代の国語学者・国文学者。中国人留学生教育などに携わったのち、国学院大学教授。

²⁰ 1878～1935年。明治～昭和時代前期の国語学者。1913年(大正2年)日華学院を創設して中国人留学生の教育につくす。

²¹ 『文典』第3版(1904: 例言10～11)。

者の理解を容易にしたいという配慮からであった。

特に、松下は「日本最初の体系的口語文典²²⁾」と称される『日本俗語文典』(1901)をはじめとして3冊の「口語文典」を著している。そのうち、清国留学生用は2冊で、『漢訳日本口語文典』(1907)における補助動詞の説明など、国文法の発想の域を越えた文法記述に関しては、「現代の日本語教育文法の原点とも言うべき価値」を有する点が指摘されている²³⁾。その前身の『漢訳日語階梯』(1906)では、日本語の構造を品詞ごとに説明する一方で、文型を、「□□(客語)ヲ——(説明)マス」のように、かなり大胆にパターン化して示している。この点は「センテンス・パタン中心のテキストの先駆²⁴⁾」と称されるだけに斬新である。松下研究者の塩澤重義によれば、『文典』は松下が宏文学院に勤める前年の刊行になっているが、松下の口語文典と「内容に共通するところが多く」、何らかの形で松下が編纂に関わっていた可能性が示唆されている²⁵⁾。

以上の点により、ここでは、松本が口語文典編纂に一家言を有した松下から『文典』の口語訂正に関する助言を受けた可能性があることを提起しておきたい。

4 先行日本語教科書からの影響

既に述べたように、『文典』の文法面の「知の加工」は、先行研究により明らかにされてきている。つまり、「『漢訳日本文典』の術語及び学説の特徴は、大槻の『広日本文典』を下敷きに、三矢・清水の『普通文法教科書』により名称を整え、用言の活用と法の理解を踏襲し、時制には三土の学説「完了」を採用した点にある²⁶⁾」という点では一致した見解を得ている。本稿ではさらに大矢『易解』からの影響の有無に関しても、考察を試みることにする。

『易解』は、日文と漢文の大きな違いは1) 字母、2) 語尾変化、3) 字句の次序の3点にあるとの基本認識のもとに、以下のように前編：1) 字母、2) 文型説明、3) 例文と、後編：読解文により構成されている。前編の文型の説明にはたとえば、「静動不貫句」といった中国語文法の用語が用いられている。特徴として挿絵、図式化された文型に加え、中国語による説明がなされ、反読法²⁷⁾により、日文と漢文との構文の比較、助動詞、用言の語尾活用の読みが示されている。後編は、中国古典の訳文、博物叢説、法律及び立法といった留学生にとって既知の文章及び学ぶ必要性のある文章が並び、これらを直接読解させることにより、実践的に知識と読解力双方を獲得させようとする意図が見て取れる。この点は、まさしく福井久蔵(1953)にも指摘されているとおり、留学生の学習法やニーズ²⁸⁾に即したものであったと言える。双方の共通点と相違点に関しては表2にまとめたとおりである。

既述したように、松本は『易解』を従来の文法書の中で漢文との対照がなされた唯一のもので、日文と漢文との比較説明がなされている点が非常に良く、初学者にとって彼我の文章の異同を知る上で有益であると評価している。ただし、品詞の効用、性質、用例等文法について説明することに主眼が無い点は著者の述べるとおりであり、その不足を補うことに『文典』執筆の理由のひとつがあるとしている。この点と両者の比較とを勘案すると、松本は『易解』から以下のような知見を得たことが推測される。すなわち、不足する点として、1. 文法説明、2. 口語文を例文に加えること、参考にすべき点として、1. 日中対照の視点、2. 学習者ニーズの把握(学習法、学習上の困難点への配慮)、3. 学習者の文化背景の重視といった点である。

表2. 『易解』と『文典』の比較

筆者による作成

共通点	①日中対照の視点 ②対訳 ③豊富な例文④中国古典からの引用
相違点	『易解』：文語中心、挿絵・両文比較図、文法用語：中国の用語
	『文典』：口語中心、文法説明が中心、挿絵・両文比較図なし、文法用語：日本の用語

²²⁾ 塩澤重義(1992: 43)。

²³⁾ 関正昭(1997: 259 - 260)。

²⁴⁾ 塩澤重義(1992: 96)。

²⁵⁾ 塩澤重義(1992: 98)。鈴木一(2010)は、松下が松本に与えた影響が特に接頭語・接尾語の重視という点に表れている点を指摘している。

²⁶⁾ 坂本哲平(2007: 12)。

²⁷⁾ 漢文にレ点や一二点等を付け日文として書き下すのと逆で、日文に反読符(レ点や一二点等)を付け、漢文に読み直す方法。

²⁸⁾ 「蓋し清国留学生は欧米人の我が国語を学ぶと異り、文字の大部分は同一なるが故に、仮名に習熟せる上は、文章の法則転倒などを明らめ、直接文章にすぎりて、我が国語を修めようとする傾向がある(福井1953: 350)」。

5 『文典』に見る松本の教授観・学習者観・教育方法

以上の影響関係を踏まえ、さらに、情意的・文化的側面からも『文典』への分析を加えることにより、松本の教育方法の考察へとつなげたい。まず、編纂主旨を確認したうえで、語彙及び例文の分析を行っていく²⁹。松本は『文典』編纂趣旨として、以下の4点を挙げている。

- 1) 児童への国語教育と成人への日本語教育の方法論の違いを提出する。
- 2) 中古文ではなく、普通文に引例と解説と付したものの、漢訳の文法書として要領を得たものを提出する。
- 3) 品詞の効用性質用例を説き及ぼす。
- 4) 文語と口語の比較を示し、前提法(仮定法)、中止法、連用法、連体法の各段にわたり対照する。

こうした児童への国語教育と成人への日本語教育の違いを意識し、中古文や文語ではなく、現在使用されている普通文・口語の文法を詳細に、しかも漢訳の形で提示することを目指した松本には、当時の中国人学習者のニーズへの深い洞察があったことが窺える。つまり、松本は、『文典』新版で、宏文学院学習者には、表1で示したように、①普通・専門学校進学者、②速成師範科生の2種類があるが、学習者のニーズとしては、文法を重視し、しかも短期間で学びたいとする点では同じであると述べている。さらに、口語・文語双方の豊富な例文が付されている点からは、前述したように、文法規則がわかれば、あとは直接文章にあたって実地の知識や知見を得たいというのが留学生側の大きなニーズであることを松本が十分把握していたことがわかる。

そのニーズに応える形で、詳細な文法説明、文語と口語の対照、漢訳が施された文法教科書が編纂されたと考えることができる。特筆されるのは、動詞、形容詞、助動詞について口語と文語の活用比較表を作成する、日本語特有の接頭辞・接尾辞、待遇表現には特に説明を加えるなど、日中対照の観点から学習者にとって学習困難な点には特に配慮している点である。成人への日本語教育の方法論については、理論的語学教授法によるのが最も

良いことを悟ったと明確に述べているのは『漢訳日本口語文法教科書』(1919)緒言であるが、前述の『文典』編纂趣旨にも児童・成人両者の教育方法論の違いを提出すると明記してあることから、当初から同様の教授観を持っていたことが窺える。

次に、語彙及び例文の分析である。語彙及び例文を文化的側面から見たとすると、当然ながら時代背景を反映したものが随所にみられる(表3参照)。このうち、一般名詞の新漢語の中には、慈善事業、法学書生、英語、学問、哲理、研究、主義といった留学・勉学の目的につながる語彙が少なくない。新漢語は西洋出自の概念を表すものであり、その意味では日本、中国、西洋の価値観が万遍なく取り上げられており、この点は注目に値する。また、文レベルで見た場合、「瓢や瓢や、我汝を愛す」、「君子は和して同ぜず」といった中国古典からの引用が多くなされている。ここには既知の事項を例文として使用することが直接文章にあたって日本語の理解を図ろうとする成人の学習者にとって有益であることを、松本が経験的に知っていたのではないかということ窺わせる。今日的視点から見て既知の事項により新事項を導入することは、学習スキーマを活性化させる上で有効性があったと考えられる。

以上のように、特に注目されるのは、日中双方の関連語彙、中国古典語や西洋の概念を表す新漢語が取り入れられている点である。これらの点から、松本が中国伝統文化を尊重する学習者の情意的側面を考慮するのみならず、実地に役立つ新しい学問用語を導入していることを指摘することができる。

6 松本による「知の加工」

ここでは、松本が施した独自の「知の加工」がいかなるものであったかを総合的観点から総括する。

考察の結果、国語教育に従事する中で欧米式の外国語教授法の影響も受け、漢学や英語の素養も身につけた松本が著した日本語教科書には西洋言語学の品詞分類や概念を枠組みに、文法説明には国語学の文法用語を使用し、日本語特有の表現には特に説明を加えるなど、日

表3. 『文典』の語彙の種類 筆者によるまとめ

* ()内は例

1 戦争関連 (兵士、鉄砲、工兵、 軍人、剣、戦)	2 固有名詞 (上海、横浜、南京焼、 楠正成、堯)	3 一般名詞 ①中国古典語(窈窕、淑女)、②当時の特有な語彙(南方、 北方、外来人、電鈴、十里、童子)③新漢語(数学、理学)
---------------------------------	---------------------------------	--

²⁹ 計量的な調査には主眼が無いため、本稿では傾向を見るにとどめておく。

中対照の視点を盛り込んだ「二次的加工」が施されていることが指摘できる。松本の「知の加工」の特徴として、以下3点がまとめられる。

- 1) 松本は漢文の素養・中国への愛慕の情を持つと同時に、開発教授法、文法重視の英語教授法や体系主義教授法を学んでおり、新漢語を導入するなど、漢学、洋学、国語学の知識を取り混ぜた柔軟な「知の加工」方法を身につけていたことが窺える。これらのことが学習者のニーズや文化背景に寄り添う形での体系的な文法書の編纂手法として生かされていると言える。
- 2) 松本は、三矢重松の国語文法理論、松下大三郎の日本語教育文法の視点、口語指導へのこだわり、大矢透の中国人学習者の学習法・文化的背景への配慮などに大きな示唆を受け、そうした理論や視点を『文典』の編纂に生かしていることが窺える。
- 3) 松本独自の加工は、動詞、形容詞、助動詞について口語と文語の活用比較表を作成する、接頭辞・接尾辞、待遇表現の説明を盛り込むなど、中国語との対照から中国人学習者にとって特に学習困難な点を見極め、それを体系的・網羅的に整理している点である。

おわりに

『文典』は当初、速成教育に対応する教科書として編纂されたものではあるが、対訳形式の速成教育から対訳によらない普通・専門教育へと留学生教育の方向転換がなされたあとも日中双方で版を重ねていくことから、専門分野の知識の習得にも手引きとされたであろうことが示唆される。また、口語の記載が実際の会話力の養成にどれほど効果があったかは検証できないものの、人的交流に口語の学習は不可欠の要素である。そういった意味では、『文典』は言語教育と実用・専門教育との橋渡しの

役割をも果たした教科書としても位置づけることができよう。同時に、『文典』の日中対訳、口語・文語の対照、文法の体系的整理は独学にも便宜をはかるものであった。『文典』の「知の加工」について、まとめたものが表4である。

すなわち、松本の「知の加工」方法は、文法を重視し、短期間で実用的・専門的な知識を得たいとする中国人学習者のニーズや文字・文章に依存して学習する学習法に即したものであったと言える。さらに言えば、『文典』では学習者の文化背景が尊重されているのみならず、留学生にとって実地に役立つ西洋の学問用語、いわゆる新漢語が使用されている点など、多分に文化融合的な「知の加工」方法が採られていることが確認できる。中国の伝統文化を尊重しつつ、新しい西洋の知を取り入れ、さらに中国へ発信していくという文化融合的な知の技法は、単に日本語教育方法のみならず異文化コミュニケーションの普遍的な機軸を探る上でも参考になる視点を有していると言えよう。

ただし、本稿では、松本が中心となって編纂した宏文学院『日本語教科書』に関しては考察の対象に含めなかった。『日本語教科書』は松本の意味というよりも、宏文学院の教育方針の転換にそって編纂されたものと見なしたためではあるが、これに関しては今後、別途考察の機会をもつこととしたい。

参考文献

- 阿部洋 (2002) 『中国の近代教育と明治日本』 龍溪書舎
 張金塗 (1993) 「松本亀次郎の中国人に対する日本語教授法の一考察—『言文対照漢譯日本文典』(明治41年)を中心に—」 『広島大学教育学部紀要』 第二部第42号：207 - 213
 福井久蔵 (1907) 『日本文法史』 大日本図書
 福井久蔵 (1953) 『増訂日本文法史』 風間書房

表4. 『文典』の「知の加工」のまとめ

理論的背景	漢学 + 西洋思想・教授法 <漢魂洋才> <洋魂洋才>
文法的側面 国文法 + 西洋言語学 <和魂洋才>	①学説の基盤：大槻の『広日本文典』 ②術語名称・用言活用・法：三矢・清水の『普通文法教科書』 ③時制：三土の学説「完了」 ④口語文法、文成分と位置関係、日中対照：松下
情意的側面	日中対照・用例・漢訳・学習法：大矢『易解』
文化的側面	中国古典の引用：大矢『易解』
独自性	①文語と口語の活用対照表、接頭辞・接尾辞、待遇表現の説明 ②日中固有名詞、学術用語の使用

*ゴシックは筆者による指摘、網掛けは松本オリジナルの加工

- 二見剛史 (1985)「日中文化交流に関する一考察—松本亀次郎を中心として」『日本比較教育学会紀要』8、日本比較教育学会：72 - 77
- 蔭山雅博 (1980)「宏文学院における中国人留学生教育—清末期留日教育の一端」『日本教育史学』第23集：58 - 79
- 蔭山雅博 (1988)「宏文学院における中国人留学生教育の展開」斎藤秋男、土井正興、本多公榮編『教育のなかの民族 日本と中国』明石書店：139 - 157
- 増田光司 (2001)「『言文対照漢訳日本文典』解題—その特徴および文法を中心として」『東京医科歯科大学教養部研究紀要』31、東京医科歯科大学：15 - 57
- 増田光司 (2011)「宏文学院編纂『日本語教科書』について」『東京医科歯科大学教養部研究紀要』41、東京医科歯科大学：11 - 32
- 松永典子 (2010)「近代日本語教科書に見る『新漢語』の輸出と定着—松本亀次郎『言文対照漢訳日本文典』を中心に—」『2010世界日語教育大会予稿集』：1279 - 0 ~ 1279 - 9
- 松永典子 (2011)「近代日本の『知の加工』と翻訳—『新漢語』を事例として—」松永典子・施光恒・吉岡斉編『「知の加工学」事始め』：26 - 50
- 松本亀次郎 (1931)「中華留学生教育小史」『中華五十日遊記』付録、東亜書房
- 松本亀次郎 (1939)「隣邦留学生教育の回顧と将来」『教育』7巻4号、岩波書店
- 三矢重松・清水平一郎 (1901)『普通文法教科書』明治書院
- 南勇 (2007)「近代中国の言語意識と『日本語』：中国留学生が編纂した初期日本語教科書をめぐって」『成城文藝』198、成城大学：49 - 24
- 坂本哲平 (2007)「松本亀次郎『言文対照漢訳日本文典』の文法—三土忠造・三矢重松との比較から」『国語研究』70、國學院大學国語研究会：1 - 17
- さねとうけいしゅう (1970)『増補中国人日本留学史』くろしお出版
- さねとうけいしゅう (1981)『中国留学生史談』第一書房
- 鈴木一 (2010)「松下大三郎と松本亀次郎の日本語観の特質」静岡県立大学短期大学部静岡言語文化学会『言語文化研究』9：1 - 15
- 鈴木三平ほか編 (2002)『現代学校教育要論』
- 塩澤重義 (1992)『国語学史における松下大三郎 業績と人間像』桜楓社
- 関正昭 (1993)「満州」『月間日本語』アルク：19 - 23
- 関正昭 (1997)『日本語教育史研究序説』スリーエーネットワーク
- 鮮明、翻訳：氷野善寛 (2010)「清末の中国人が使用した日本語教科書における中国と西洋の言語学的手法の利用」『07次世代国際学術フォーラムシリーズ』32、関西大学学術リポジトリ
- 拓殖局 (1911)「北清ニ於ケル諸外国ノ教育上ノ効果ニ関スル調査」『拓殖局報第18』

Modern Japanese ‘Manufacturing Knowledge (知の加工)’ appears in Matsumoto Kamejiro’s “Genbun- taisho Kanyaku-nihon-bunten (言文対照漢訳日本文典)”

Noriko MATSUNAGA*

Abstract

Matsumoto Kamejiro’s “Genbun- taisho Kanyaku-nihon-bunten (言文対照漢訳日本文典, 1904)” was a widely used grammar text book for Chinese students learning Japan language between the late Meiji to the early Showa period. It raises the question, why Matsumoto’s Japanese grammar book was favored by Chinese students. In this paper, I have analyzed “Genbun- taisho Kanyaku-nihon-bunten” and researched on the characteristics of Matsumoto’s ‘manufacturing knowledge.’ As results, I clarified that, Matsumoto’s textbooks contains the western style of classification of a part of speech, yet in the grammatical explanations, the terminologies of Japanese language had been used. Also, for Japanese unique expressions, he added explanations. He attempted to construct the ‘second manufacturing process (二次的加工),’ which involves the concept of comparing Japanese and Chinese language.

Key Words : Matsumoto Kamejiro (1866-1945) , Chinese Japanese language learning students, Modern Japan, Chinese translation, ‘Manufacturing knowledge’

*Graduate School of Social and Cultural Studies, Kyushu University